

事務連絡
令和3年9月24日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省医政局医事課
厚生労働省健康局健康課
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
厚生労働省子ども家庭局母子保健課

性犯罪・性暴力被害者支援のための夜間休日対応コールセンターの
設置について

標記について、内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課長から各都道府県性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター所管課長等あて別添のとおり通知されましたので、その内容について御了知いただくとともに、貴管内の医療機関や市町村等、関係各所への周知について特段の御配慮をお願いします。